

「日本再生戦略」について

〔平成 24 年 7 月 31 日〕
閣 議 決 定

「日本再生戦略」を別紙のとおり定める。

日本再生戦略

～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～

平成 24 年 7 月 31 日

目 次

I. 総論

1. 「フロンティア国家」として	1
2. フロンティアを拓き「共創の国」づくりを	2
3. 「日本再生戦略」の基本方針	3
4. 「日本再生戦略」の実行に当たって	4
5. 「日本再生戦略」と予算編成の関係	5

II. 震災・原発事故からの復活

1. 東日本大震災からの復興	
(1) 総力を挙げた早期復興と絆の強化	6
(2) 原発廃止措置・賠償への集中的な対応	6
(3) 被災地の復興を日本再生の先駆例へ	7
(4) 防災・減災の取組強化	7
2. エネルギー・環境政策の再設計	
(1) 原発からグリーンへ	8
(2) 石油危機の経験と教訓	9
(3) 家庭が主役に ～需要と供給の両輪による変革～	9
(4) 縦軸から横軸へ	10
(5) 政府の役割	10

III. デフレ脱却と中長期的な経済財政運営

1. デフレ脱却の道筋	
(1) デフレの背景	12
(2) デフレ脱却に向けた政策の基本方向	12
2. デフレ脱却と経済活性化に向けて重視すべき政策分野	
(1) モノを動かす	13
(2) 人を動かす	14
(3) お金を動かす	15
3. 中長期の経済財政運営 ―経済成長と財政健全化の両立―	

IV. 日本再生のための具体策

1. 政策実行の枠組み	
(1) 政策対象の明確化による施策のメリハリある実施～日本再生の4大プロジェクトの優先実施～	
①グリーン―革新的エネルギー・環境社会の実現プロジェクト―	18
②ライフ―世界最高水準の医療・福祉の実現プロジェクト―	19
③農林漁業―6次産業化する農林漁業が支える地域活力倍増プロジェクト―	20
④担い手としての中小企業 ―ちいさな企業に光を当てた地域の核となる中小企業活力倍増プロジェクト―	20
(2) 政策実行手段の確保	
①行政刷新の取組との連携や予算の重点化等	21
②総合特区の活用	21
③金融機能の強化による支援	22

2. 「共創の国」への具体的な取組 ～11の成長戦略と38の重点施策～	
(1) 更なる成長力強化のための取組	22
①環境の変化に対応した新産業・新市場の創出	24
[グリーン成長戦略]	25
[ライフ成長戦略]	29
[科学技術イノベーション・情報通信戦略]	32
[中小企業戦略]	34
②食と農林漁業の再生	36
[農林漁業再生戦略]	37
③新たな資金循環による金融資本市場の活性化	39
[金融戦略]	40
④観光振興	43
[観光立国戦略]	44
⑤経済連携の推進と世界の成長力の取り込み	46
[アジア太平洋経済戦略]	47
(2) 分厚い中間層の復活	50
①すべての人々のための社会・生活基盤の構築	51
[生活・雇用戦略]	52
②我が国経済社会を支える人材の育成	54
[人材育成戦略]	55
③持続可能で活力ある国土・地域の形成	58
[国土・地域活力戦略]	59
(3) 世界における日本のプレゼンス（存在感）の強化	63

V. 戦略の継続的な実効性の確保～本格的なPDCAサイクルによる戦略実現～

1. 改革工程表の策定	66
2. 本格的なPDCAサイクルの確立	66
(別表) 日本再生に向けた改革工程表	68

[ライフ成長戦略]

【2020 年までの目標】

医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業育成と雇用の創出：新市場約 50 兆円、新規雇用 284 万人

（うち革新的医薬品・医療機器の創出並びに再生医療、個別化医療及び生活支援ロボットの開発・実用化、先端医療の推進による経済波及効果：1.7 兆円、新規雇用 3 万人、健康関連サービス産業：市場規模 25 兆円、新規雇用 80 万人）

海外市場での医療機器・サービス等ヘルスケア関連産業での日本企業の獲得市場規模約 20 兆円

【2015 年度の間目標】

創薬支援ネットワークによる支援対象の検討シーズ数累積 100 件

治験届出数 800 件（うち国際共同治験数 150 件、医師主導治験数 20 件）

新医療機器承認数 30

ヒト幹細胞を用いた研究の臨床研究又は治験への移行約 10 件

医療・介護機関と連携した医療・介護周辺サービス市場 1 兆円

医療・介護・健康関連産業を真に日本の成長産業とし、医療・介護サービスの基盤強化を図り、世界最高水準の医薬品・医療機器を国民に迅速に提供するため、「医療イノベーション5か年戦略」（平成 24 年 6 月 6 日医療イノベーション会議決定）の着実な実施等により、関連する規制・制度改革を進め、引き続きドラッグラグ、デバイスラグの短縮に取り組むとともに、日本のものづくり力をいかした革新的医薬品・医療機器・再生医療製品やリハビリ・介護関連機器等を世界に先駆けて開発し、積極的に海外市場へ展開する。

（重点施策：革新的医薬品・医療機器創出のためのオールジャパンの支援体制、臨床研究・治験環境等の整備）

がん、難病、肝炎、感染症等の研究開発の重点領域を中心に大学等の基礎研究における優れた成果等を確実に実用化につなげる一貫した支援を行う。具体的には、医薬基盤研究所が中心となる創薬関連研究機関等による創薬支援ネットワークを構築し、同研究所がその本部機能を担うのに必要な体制強化や業務運営ルールの設定等を行う。同ネットワークについては、今年度から取組を開始し、2014 年度には構築を完了する。医療機器については、医工連携等による拠点整備・開発並びに医療サービスと一体となった海外展開等を推進する。

また、国際水準の臨床研究や難病等の医師主導治験の実施体制を整備するため、複数病院からなる大規模ネットワークの中核として多施設共同研究の支援を含めたいわゆる ARO (Academic Research Organization) 機能を併せ持つ臨床研究中核病院等を 2013 年度までに 15 か所程度整備する。

そして、長期間にわたる革新的医薬品の研究開発を促進するため、米国 NIH

(National Institutes of Health USA) の取組を参考にして、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の創薬関連の研究開発予算の効率的、一体的な確保及び執行について、関係府省において 2012 年度から検討を開始し、必要な措置を遅くとも 2014 年度までに講じる。

加えて、審査迅速化や実用化の加速を目指し、医薬品医療機器総合機構の審査・安全対策要員の増員や質の向上、相談機能の拡充を図り、その役割にふさわしい財政基盤や審査手数料の在り方の検討を行う。

(重点施策：医療機器・再生医療の特性を踏まえた規制・制度等の確立、先端医療の推進)

医療機器の審査の迅速化・合理化を図るため、薬事法について、次期通常国会（2013 年度）までの改正法案提出を目指して医療機器の特性を踏まえた制度改正を行い、医薬品から別章立てするとともに、後発医療機器等を対象に登録認証機関を活用した承認・認証制度の拡充を行う。また、制度改正に先立ち、関係者の意見も十分に聴取しつつ、審査迅速化・質の向上に向け、承認基準、審査ガイドラインの策定等の運用改善を実行に移すための取組を行う。

再生医療については、世界に先駆けて本格的に実用化することにより、世界的に優位な産業として成長させるため、10 年程度で世界最先端の iPS 細胞等の安全性や標準化の確立を目指す研究に対して、成果や進捗状況等を踏まえた集中的な支援を行うなど、早期にできる限り多くの実用化の成功事例創出に取り組む。また、再生医療の開発・実用化に必要な装置等の周辺産業を含めた関連産業の国際競争力強化等の産業振興に資する取組を行う。あわせて、実用化を加速するため、再生医療研究等の実情の把握に基づいた再生医療推進に係る課題や仕組みの検討を踏まえ、薬事法改正法案の次期通常国会（2013 年度）までの提出を目指す等、再生医療製品の特性を踏まえた規制を構築するとともに、医療として提供される再生医療についても、薬事規制と同等の安全性を十分確保しつつ、実用化が進むような仕組みの構築について 2012 年度から検討を開始し速やかに実施する。

また、先端医療等を推進する突破口として、現在実施されている先端医療開発特区（スーパー特区）における成果も踏まえ、大学病院、企業、研究開発機関等の先進的な取組を行う機関が全国的な規模で活動ができるよう、行政区域単位の特区とは異なる機関特区の創設、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置の活用について、新たな法的措置も視野に入れた検討を進めることとし、当面は総合特区制度の活用により対応を図る。

(重点施策：15 万人規模のバイオバンク構築による東北発の次世代医療等の実現)

東日本大震災の被災地住民を主な対象とした健康調査を実施し、地域医療機関間を結ぶ医療情報ネットワークと連携しつつ、15 万人規模の大規模バイオバンクを構築する。健康調査を通じて住民の健康管理に貢献するとともに、オールジャパンの協力体制の下、バイオバンクを用いた解析研究により個別化医療等を実現するための基盤を整備し、東北発の次世代医療の実現の起点とする

(東北メディカル・メガバンク計画)。

個別化医療等の実用化に向けて、東北メディカル・メガバンク計画を中心として、それぞれの健常者・疾患コホート研究（集団の追跡研究）やバイオバンクの取組及びその相互連携を推進するとともに、患者・住民の医療健康情報を安全かつ円滑に収集・蓄積・共有するための医療情報連携基盤を整備する。

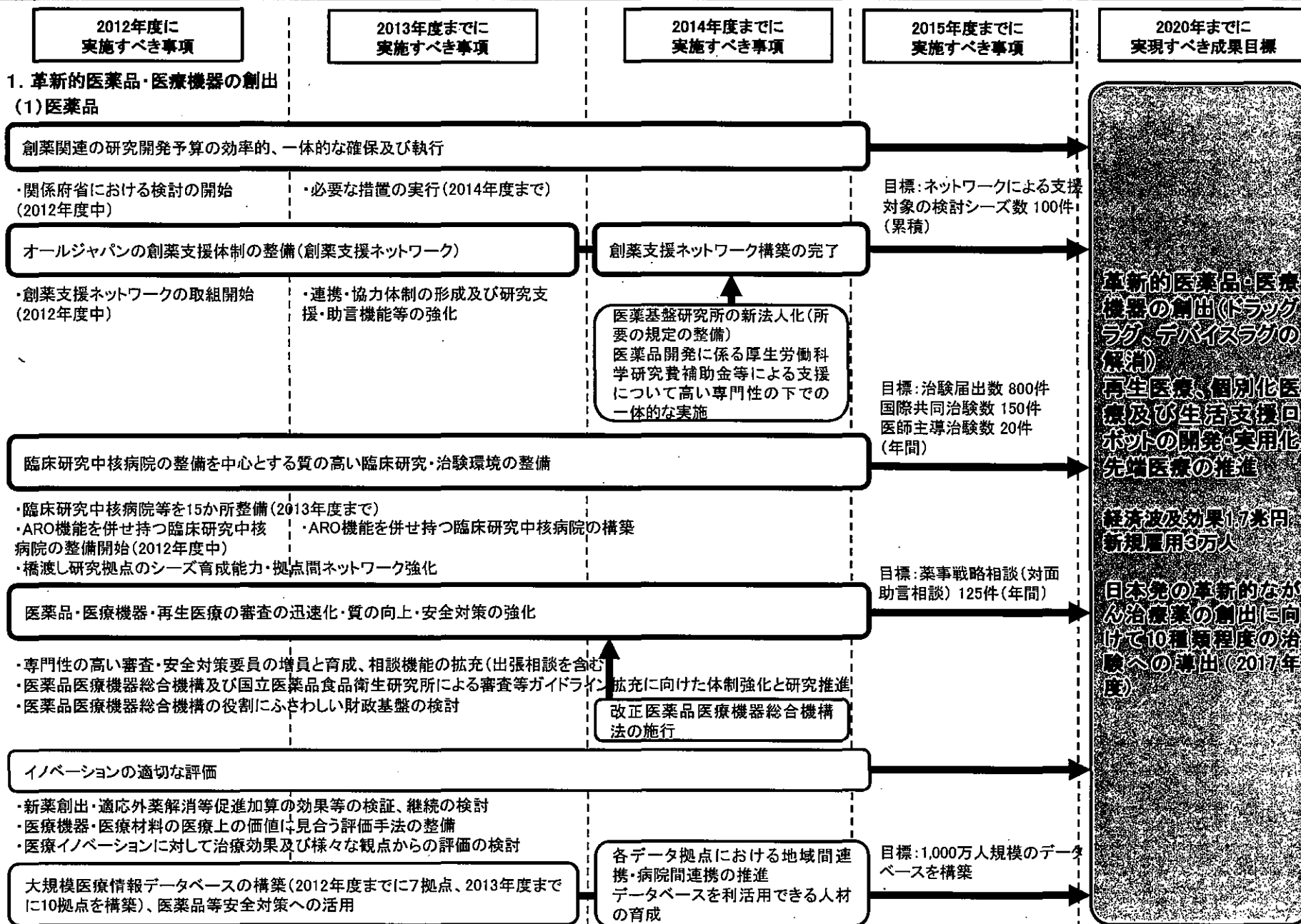
(重点施策：ロボット技術による介護現場への貢献や新産業創出／医療・介護等
周辺サービスの拡大)

高度なものづくり技術を有する大学、民間研究機関、企業等と介護・福祉現場の連携を促進し、高齢者や介護従事者等の現場の具体的なニーズに応えるロボット技術の研究開発や実用化のための環境整備を図る。また、重点分野を特定した上で、安全性や性能の評価手法を確立し、適切な実証の場を整備する。さらに、国内における早期普及を目指し、生活支援ロボットの安全性等の認証体制構築等の公的支援・制度的措置を講じるとともに、介護ロボット等の海外実証実施など海外展開に向けた国際標準化の支援や、必要に応じて公的給付への適用の検討等を行う。あわせて、公的保険外の医療・介護周辺サービスを拡大する。

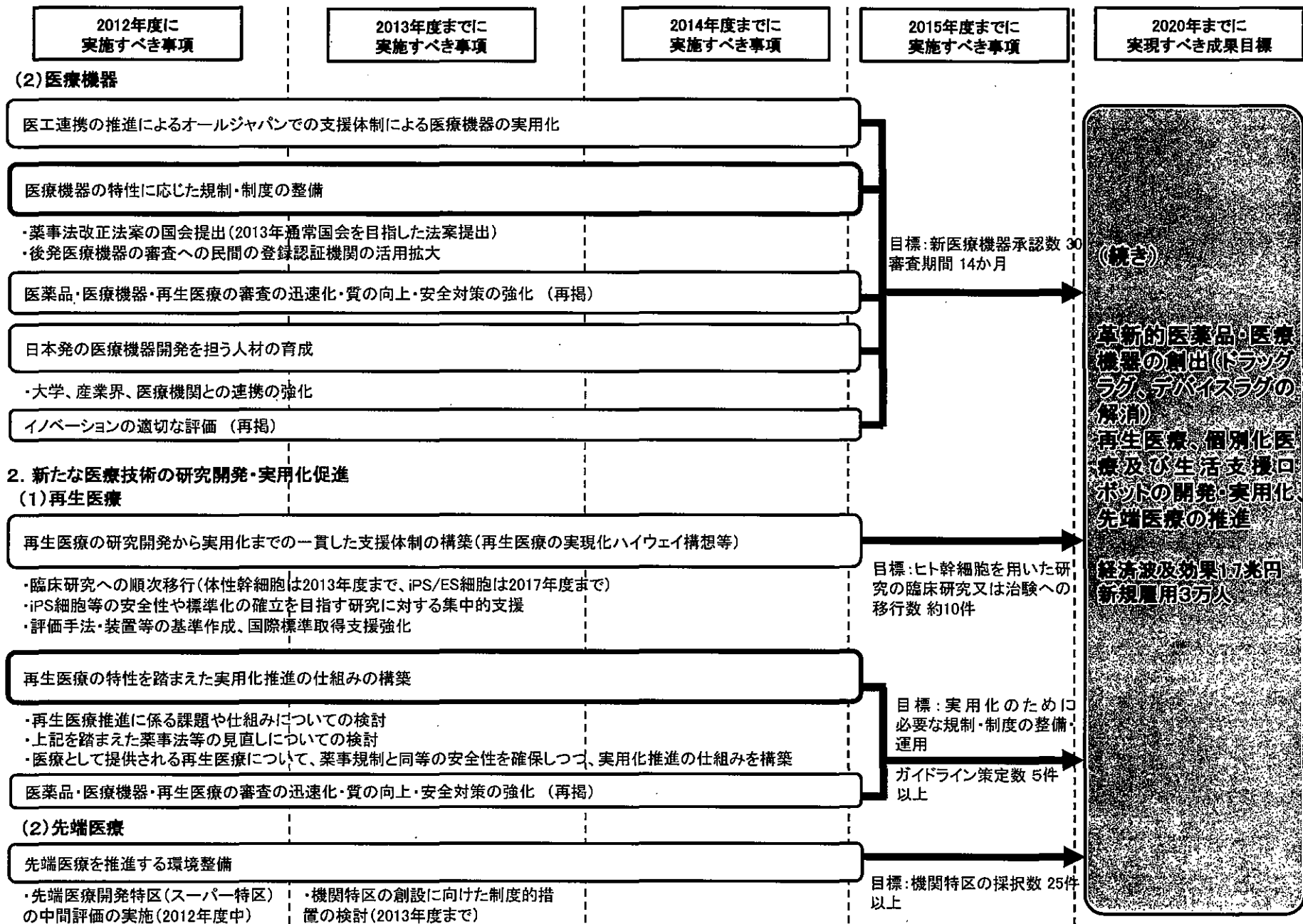
これにより、高齢者の自立支援と生活の質の向上、介護・福祉現場等における負担軽減、我が国の新しいヘルスケア産業やものづくり産業の創出に貢献するとともに、高齢化社会に向かっているアジアを中心とした海外の需要も獲得する。あわせて、課題対応事業促進法等を活用したヘルスケア分野等における製品製造やサービス提供事業の支援を通じて国内の潜在需要を掘り起こす。

また、疾病予防、介護予防やリハビリテーションに更に取り組むとともに、より効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指して、地域の医師偏在を解消し、医師不足地域の医師確保等を行う地域医療支援センターの活用等により、地域における医師確保の推進、地域医療の再生を果たす。

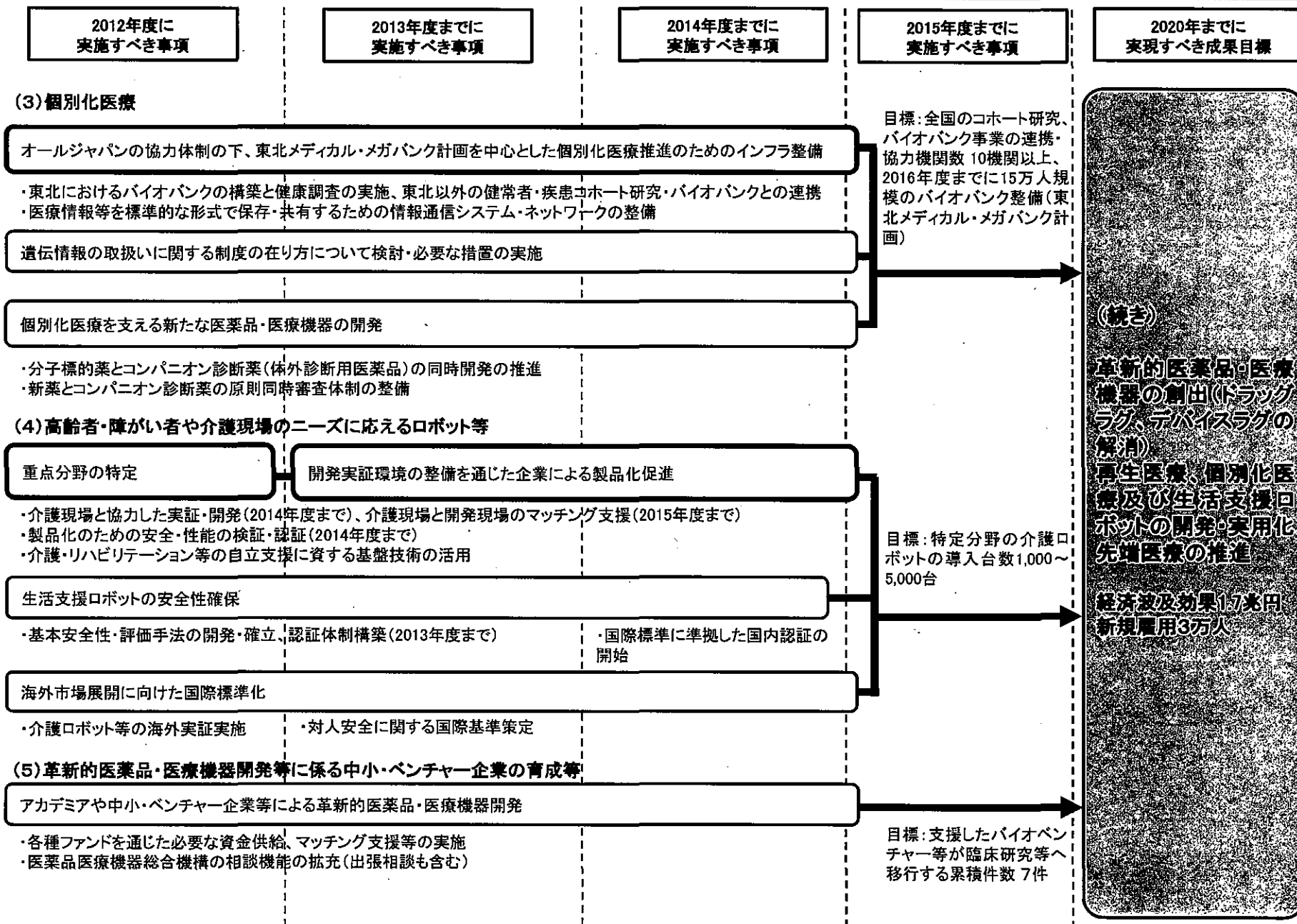
(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～ ライフ成長戦略 ～



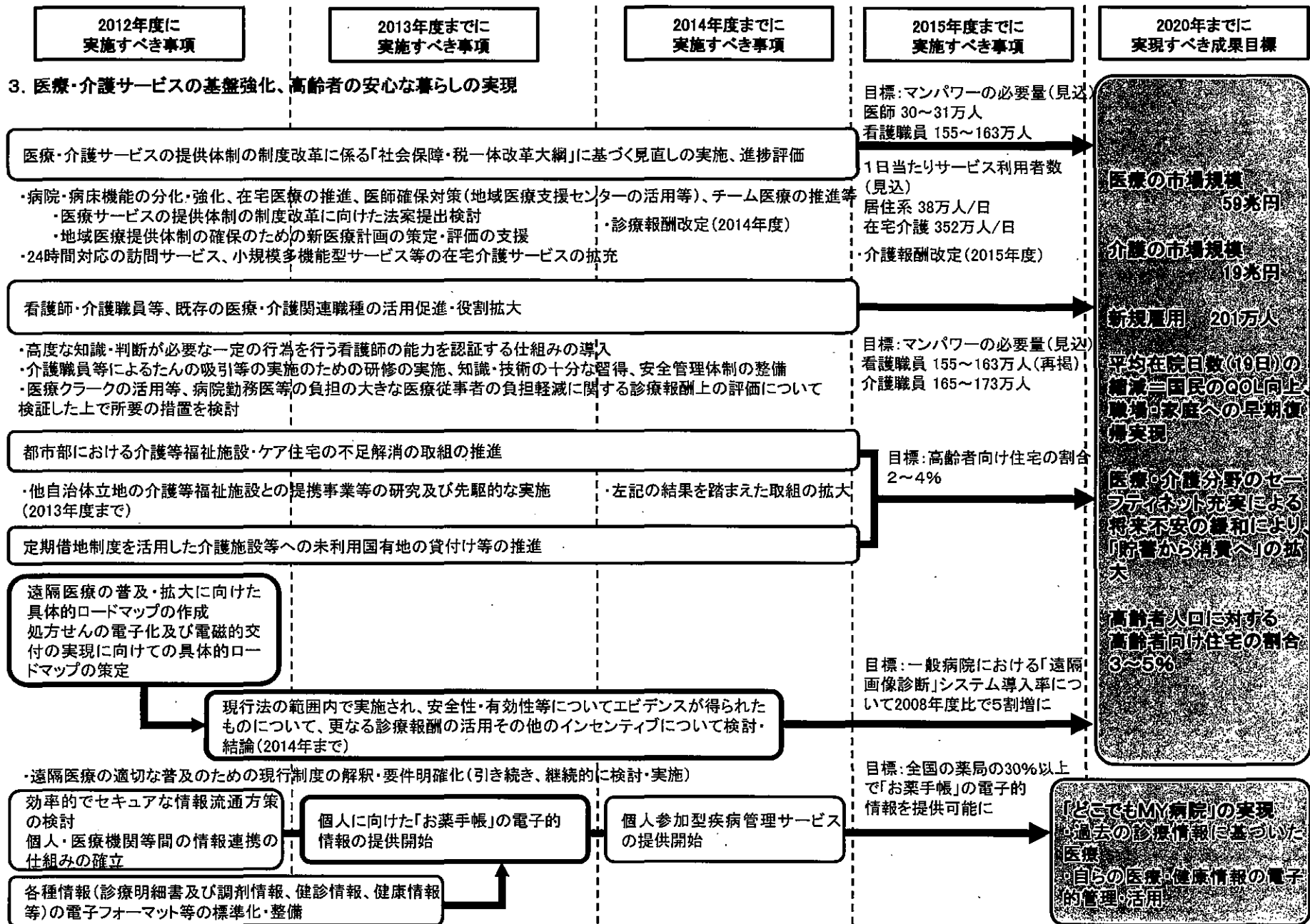
(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～ ライフ成長戦略 ～



(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～ ライフ成長戦略 ～



(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～ ライフ成長戦略 ～



(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～ ライフ成長戦略 ～

